

令和4年12月8日

各団体の長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課ワクチン接種対策室長
岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課長

オミクロン株対応ワクチンの接種促進に関する周知啓発等について
(依頼・その2)

平素から、新型コロナウイルス感染症対策にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについては、令和4年11月15日付け「オミクロン株対応ワクチンの接種促進に関する周知啓発等について（依頼）」にて、年内のワクチン接種促進に向け、構成員に対する「従業員への周知啓発」、「接種しやすい環境づくり」の呼びかけについて、ご協力をお願いいたしました。

しかしながら、その後も新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、再度の医療ひっ迫が目前に迫っている状況にあるため、本県では11月29日に「岐阜県医療ひっ迫警戒宣言」を発出し、県民・事業者の皆様にはワクチン接種をはじめ感染防止対策の徹底等を要請しているところです。

つきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種の促進に向け、今一度「従業員への周知啓発」、「接種しやすい環境づくり」について、構成員へ周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<別添>

- ・令和4年11月15日付け「オミクロン株対応ワクチンの接種促進に関する周知啓発等について（依頼）」
- ・啓発用リーフレット（2種類）

担当	健康福祉部 感染症対策推進課 ワクチン接種対策室		
係長	森川	担当	石原
電話	058-272-1111（代表）内線 2779		
E-mail	c11237@pref.gifu.lg.jp		
担当	商工労働部 商工・エネルギー政策課		
係長	柴田	担当	水谷
電話	058-272-1111（代表）内線 3044		
E-mail	c11351@pref.gifu.lg.jp		

<別添>

令和4年11月15日

各団体の長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課ワクチン接種対策室長
岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課長

オミクロン株対応ワクチンの接種促進に関する周知啓発等について（依頼）

平素から、新型コロナウイルス感染症対策にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が再び増加傾向にある中、今後、年末年始を迎え人の集まる機会が一段と増えることや、季節性インフルエンザとの同時流行など、懸念材料の増幅が見込まれます。過去2年間、年末年始に感染が拡大しており、このままの勢いが続けば、かつてない規模の感染拡大にもなりかねません。

こうした状況を踏まえ、11月9日に発出した知事メッセージ「感染急拡大の徹底阻止」において、「感染対策の徹底」と「社会経済活動の回復」の両立に向けた取組みの一つとして、県民・事業者の皆様に対し、「ワクチン接種の積極的な検討」をお願いしているところです。

現在接種を進めているオミクロン株対応ワクチンは、従来型ワクチンを上回る重症化・感染・発症予防効果が期待されており、初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上のすべての方が、一人1回接種できます。

つきましては、貴団体におかれましても、以下の点について、構成員に呼びかけていただきますよう、お願い申し上げます。

1. 従業員への周知啓発

啓発用リーフレット（別添）をご活用いただきながら、各所での掲示・配布等、新型コロナワクチンの年内接種に関する従業員への積極的な周知啓発

※なお、県ワクチン接種対策室では、県大規模接種会場等における企業・団体・学校等の単位での接種に関するご相談を受け付けておりますので、併せて周知をお願いします。

【相談窓口】

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課 ワクチン接種対策室
市町村支援第一係

TEL：058-272-8206 / e-mail：vaccine03@govt.pref.gifu.jp

※まずは、上記メールアドレスまでご連絡ください

2. 接種しやすい環境づくり

副反応が出た場合でも従業員が安心して休みを取れるワクチン休暇の導入等、接種しやすい就業環境の整備

3. 医療機関・保健所からの証明書等の取得への配慮

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や季節性インフルエンザとの同時流行等への対応に向けた医療体制を確保するため、自宅療養の際の検査結果証明書や、療養期間経過後の治癒証明書等の提出を求めないこと

オミクロン株対応ワクチンの接種促進等に向け、貴団体のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当	健康福祉部 感染症対策推進課 ワクチン接種対策室		
係長	森川	担当	石原
電話	058-272-1111（代表）内線 2779		
E-mail	c11237@pref.gifu.lg.jp		
担当	商工労働部 商工・エネルギー政策課		
係長	柴田	担当	水谷
電話	058-272-1111（代表）内線 3044		
E-mail	c11351@pref.gifu.lg.jp		

年末年始の感染拡大に備えて

オミクロン株 対応ワクチンの 年内接種

をお願いいたします

- ✓ 2回接種を終えた12歳以上の全ての方が対象です。
- ✓ 前回接種日の3か月後から接種可能です。
- ✓ 接種券などについては、お住まいの自治体からのお知らせをご確認ください。
- ✓ 3・4回目の接種券をすでにお持ちの方は、その接種券を使って、接種を受けることができます。

※オミクロン株対応ワクチンの効果・安全性などの詳しい情報については、こちらをご確認ください。▶



首相官邸 
Prime Minister's Office of Japan

 厚生労働省

オミクロン株対応ワクチンの 年内接種のお願い

前回接種日の3か月後から接種可能です



オミクロン株対応 ワクチンの効果

従来型ワクチンを上回る

- ✓ 重症化予防効果
- ✓ 感染予防効果
- ✓ 発症予防効果が期待

インフルエンザ ワクチンとの 同時接種も可能




オミクロン株対応
2価ワクチン
※無料


季節性インフルエンザ
ワクチン
※有料



3回以上の ワクチン接種で 日本への帰国も スムーズ



首相官邸

Prime Minister's Office of Japan



厚生労働省